会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

北海道夕張郡栗山町字鳩山七番地

三ツ輪建鉄工業株式会社

代表清算人　大類　透

解散公告

当社は、令和七年十月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

茨城県土浦市文京町一丁目六番

株式会社ひたちのくにトロピカルファーム

代表清算人　山地　正洋

解散公告

当社は、令和七年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

栃木県宇都宮市宿郷二―四―二六―一〇二

合同会社一新

代表清算人　徐　秀芳

解散公告

当社は、令和七年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

埼玉県さいたま市岩槻区南平野一丁目二五番地九

有限会社さつき観光バス

清算人　高橋勝次郎

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

埼玉県川口市弥平三丁目二番四号

株式会社グリーンスタッフ

代表清算人　稲村与志勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

埼玉県蕨市中央六丁目一三番一九号

株式会社インスペクション

代表清算人　中山　仁志

解散公告

当社は、令和七年十月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

千葉県四街道市千代田四丁目五番三号

株式会社ＰｒｏＥＤＧＥ

代表清算人　山澤　優一

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

千葉県富津市竹岡三〇八番地

株式会社ＢＥ　ＨＡＰＰＹ

代表清算人　金子　吉幸

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

千葉県市川市塩浜二丁目三三番一

有限会社登尚園

清算人　髙橋　祐子

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

東京都杉並区和田一丁目一七番一八号

有限会社にいやま伊津美

清算人　新山　栄子

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

東京都新宿区下宮比町一番四号

合同会社ジェイ・エス・エー

清算人　一般社団法人ジェイ・エイ・エイチ・ディー

職務執行者　神永　信吾

解散公告

当社は、令和七年十月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

東京都千代田区麹町三丁目一二番五号

株式会社トリニティ・イデア

代表清算人　長坂　英樹

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

東京都新宿区下宮比町一番四号

日本香溢九州株式会社

代表清算人　王　康華

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月十四日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

一般社団法人Ｓ２Ｗ１１

代表清算人　荒川　和也